

中央労基協 Report

令和7年8月

令和7年度 中央安全推進大会が開催されました



令和7年6月27日、文京区の文京シビックホールにおいて、中央労働基準監督署、文京区、(公社)東京労働基準協会連合会中央労働基準協会支部、建設業労働災害防止協会東京支部中央千代田文京分会、(一社)文京区産業協会の共催により令和7年度中央安全推進大会が開催されました。

中央労働基準監督署白浜署長、文京区長代理高橋区民部長、(公社)東基連 中央労働基準協会支部三好支部長による主催者挨拶に続き、全国安全週間実施要綱等について、中央労働基準監督署の中川労働基準監督官による説明があり、「主唱者(厚労省・中災防)、協賛者の実施事項」「実施者(事業者)が準備期間中及び全国安全週間に実施する事項・継続的に実施する事項」「特に取り組んでいただきたい事項(熱中症対策にかかる改正労働安全衛生規則・一人親方等に対する保護措置)」等についての説明がありました。

特別講演としてオフィス・ミチヒロ代表/ミドリ安全株式会社シニアテクニカルアドバイザーの田中通洋氏から「みんなで進める安全活動!」と題して、安全配慮義務ならびに最近の安全衛生に係わる話題(熱中症対策含む)について説明がありました。

なお、概要については、次ページを併せてご確認ください。

最後に株式会社大熊工業の安全環境品質部次長三好勇氏が「大会宣言」を提案、満場の拍手をもって採択され、大会は盛況のうちに終了しました。



白浜署長



文京区高橋部長



三好支部長



中川監督官



田中通洋氏

発行所//公益社団法人 東京労働基準協会連合会 中央労働基準協会支部 発行人//古賀睦之 編集人//古川内和好
〒102-0084 東京都千代田区二番町9番地8 TEL03-3263-5060 FAX 03-3263-6485 <https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>

* 中央労働基準協会支部ホームページの会員専用パスワードは、「toukireenchuo」です。

安全推進大会の資料は、中央労働基準協会支部のホームページから PDF 形式で取得できます。

<http://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/taikai.html> にアクセス



【署】令和7年度全国安全週間実施要綱等について

【署】特別講演「みんなで進める安全活動！」レジュメ 他

特別講演「みんなで進める安全活動！」

～安全配慮義務、ならびに最近の安全衛生に係わる話題（熱中症対策含む）について～

オフィス・ミチヒロ代表／ミドリ安全株式会社シニアテクニカルアドバイザー 田中通洋氏

【概要】

安全衛生に係わる事業者側からの相談を受ける中で「法令で義務付けられているものは実施する、義務付けられていないものは行わない」趣旨の声を聞くことが多くあるが、「危険の内容を見極める」という意識で安全衛生管理を進めなければならない、それには「労使一体となって、みんなで」活動を進めることが重要であることを強調された。また、最も多く発生している転倒災害・腰痛災害については、ソフト対策（一人一人の行動に対する配慮）が重要であることを説明された。

大会宣言

私たちは、全ての職場から労働災害をなくし安全文化を定着させるため、本日「中央安全推進大会」をここに開催しました。

働く人々の安全と健康を確保することは、労働福祉の基本であり国民的課題であります。

令和6年の東京都内における労働災害による死亡者数は34名で前年より12名の減少となりましたが、休業4日以上死傷者数は11,403名となり、平成9年以降で最も多くなっています。

中央労働基準監督署管内においては、令和6年は前年より27名増の1,027名の労働者が被災し、うち1名の尊い命が失われています。

令和6年の死傷者数の増加は、労働者の高齢・多様化等により、転倒災害や動作の反動による腰痛や関節障害など、労働者の作業行動に起因する災害の増加が要因として考えられる状況となっています。

このような状況の中、東京労働局では、令和5年度より、第14次東京労働局労働災害防止計画を策定し、「Safe Work TOKYO」の下、「トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が『安全・安心』」をキャッチフレーズに、すべての関係者が労働の場における安全と健康確保の重要性を共有するとともに、地域全体にその必要性を広く浸透させ、効果的な取り組みの実施につなげていく活動を展開しており、本年は中間点である3年目となっています。

本年度の全国安全週間のスローガンは、

多様な仲間と 築く安全 未来の職場

であります。

本大会を契機に、このスローガンの着実な実施を図るとともに、参加者みんなが労働災害防止に向けた新たな決意を共有し、全力で取り組むことをここに宣言します。

令和7年6月27日

令和7年度中央安全推進大会
参加者一同

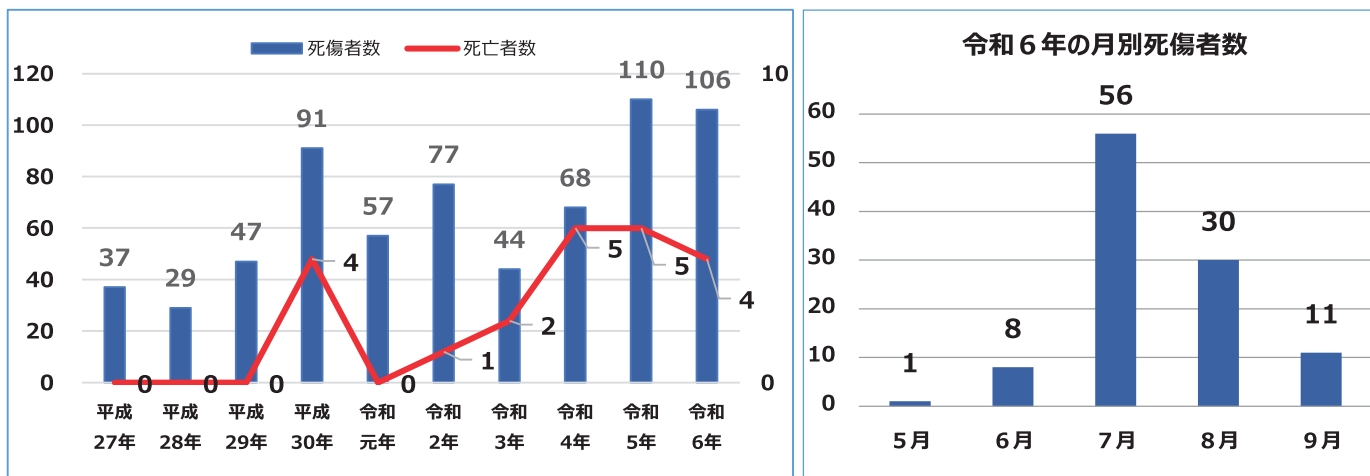
Cool Work TOKYO (7月号)

～ 職場における熱中症予防対策について情報発信します ～

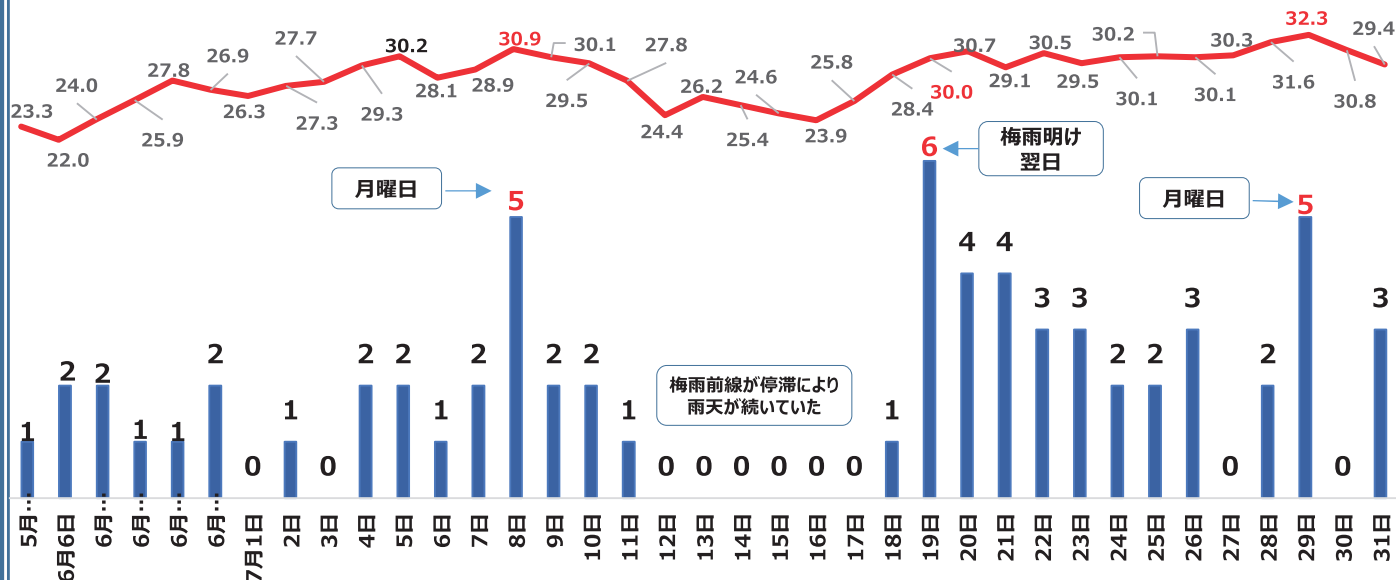
東京労働局管内の熱中症による労働災害発生状況（死亡及び休業4日以上死傷者数）

令和6年は106人と、令和5年より4人減少しました。このうち死亡者数は4人（建設業で3人、廃棄物処理業で1人）となっています。

また、月別では、全体の約8割が7月から8月にかけて発生しています。



令和6年5月から7月の死傷者数と平均気温



平均気温が30℃以上の日において多数発生し、特に、①梅雨明け前に平均気温が最も高かった日（7月8日（月）、平均気温30.9℃、最高気温36.0℃）、②梅雨明け翌日（7月19日（金）、平均気温30.0℃、最高気温34.5℃）などに多く発生しています。

「梅雨明け以降」や「平均気温が前日より上昇する日（上記グラフによると、約1℃以上上昇で特に多く発生）」などは、特に注意が必要となります。



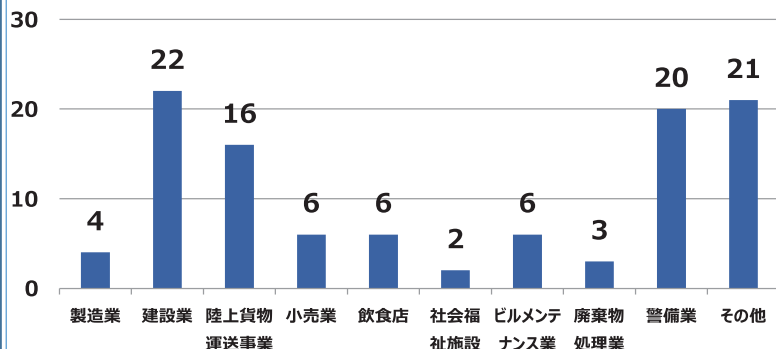
東京局労働基準部労働健康課

(R7.7)

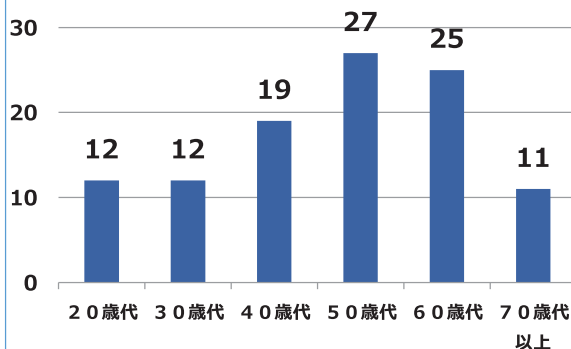
業種別では、建設業、警備業、陸上貨物運送業で特に多く発生しています。また、小売業、飲食店、ビルメンテナンス業など幅広い業種でも発生しています。

年齢別では、50歳代が最も多く、次いで60歳代で多く発生しています。また、死傷者の約3割が60歳以上となります。

令和6年の業種別死傷者数



令和6年の年齢別死傷者数



6月1日より改正労働安全衛生規則が施行となり
職場における熱中症対策が強化されています！

以下の取組が事業者には義務付けられています。

- 1 「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある者を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備・関係作業員への周知。
- 2 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう
①事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
②作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順の作成及び関係作業員への周知。

詳細はこちら



東京労働局HP内
熱中症予防対策

対象となるのは

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」
が見込まれる作業

中小企業事業者の皆さまへ

熱中症予防対策 にエイジフレンドリー補助金
をご活用ください

高齢労働者（60歳以上）を常時1名以上雇用し、同労働者が補助対象の作業に就いている場合は、
同対策に要する以下の機器等の導入経費を補助する制度があります！

- ・屋外作業等における体温を下げるための機能のある服や、ミストファン、スポットクーラー等その他労働者の体表面の冷却を行うために必要な機器
- ・屋外作業等における効率的に身体冷却を行うために必要な機器
- ・熱中症の初期症状等の体調の急変を把握できるウェアラブルデバイスによる健康管理システム
- ・日本産業規格 JIS Z 8504 又は JIS B 7922 に適合した WBGT 指数計

詳細はこちら



エイジフレンドリー
補助金制度



東京労働局労働基準部健康課

(R7.7)

労災保険給付に関するQ & A

A1 通勤災害と認められない。
業務終了後、事業場施設内においてサークル活動に要した2時間50分という時間は、社会通念上就業と帰宅との直接的関連性を失わせると認められるほど長時間であるため。
なお、判例によると、業務終了後約2時間程度であれば就業との関連性を認められた事例がある。

* * * * *

～ 令和7年度 中央健康推進大会の開催について ～

- * * * * *

【中央支部会員様限定特典のお知らせ】

応急手当普及員による、「AED使用方法と救命手順のポイント」無料出張講習会を実施いたします。

AED無料講習申込専用フォーム

《会員限定》

<https://customform.jp/form/input/211018>

令和7年度講習カレンダー〔令和7年8月～令和8年2月〕

講習申込は3か月前の1日からできます

HP トップページ



講習名		月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
技能講習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習			2(火) 4(木)		5(水) 7(金)			
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習		26(火) 27(水)			11(火) 12(水)		28(水) 29(木)	
	石綿作業主任者技能講習		7(木) 8(金)		22(水) 23(木)		9(火) 10(水)		
法定講習等	安全衛生推進者養成講習			8(月) 9(火)			11(木) 12(金)		
	衛生推進者養成講習		5(火)			18(火)			
	安全管理者選任時研修				6(月) 7(火)		22(木) 23(金)		
	化学物質管理者講習 (取扱事業場向け 1日間)				28(火)				4(水)
	保護具着用管理責任者教育				29(水)				
	雇入れ時の安全衛生教育								
受験準備講習	衛生管理者試験受験準備講習 【第1種 3日間】			10(水) 12(金)					17(火) 19(木)
	衛生管理者試験受験準備講習 【第2種 2日間】			10(水) 11(木)					17(火) 18(水)
	衛生管理者試験受験準備講習 【特例第1種 1日間】			12(金)					19(木)
安全衛生その他講習	熱中症予防管理者(指導員)研修								
	総括安全衛生管理者講習				17(金)				
人事労務講習等	労働保険(年度更新)・社会保険(算定)事務手続講習								
	基礎講座	新規労務担当者向け講習							
		社会保険(健保・年金)基礎講座	28(木)						
		労働基準法等基礎講座							
	実務講座	労災保険実務講座[基本編]							
		労災保険実務講座[応用編]	6(水)						
		社会保険実務講座[健康保険]			8(水)				
		社会保険実務講座[厚生年金・国民年金]			21(火)				
		社会保険実務講座[健康保険+厚生年金・国民年金]【2回セット】 ★セット割引			★ 8(水) ★ 21(火)				
		労働基準法等実務講座【2回セット】				20(木) 27(木)			
		女性活躍推進セミナー							13(金)

★講座は【2回セット】で申し込みと割引価格で受講できます。2回セットでお申込の場合、第1回目の講習日をキャンセル規定基準日とします。

※会員とは、東葛連本部・支部(中央・上野・王子・足立荒川・亀戸・江戸川・八王子・立川・青梅及び三鷹の各労働基準協会支部)会員をいいます。

※講習等の日程、内容及び受講費に関しましては、変更になる場合がございます。ご了承ください。

※社内教育をご検討される場合、委託講習の相談も承ります。【東京都内限定 20名以上 日程・内容・講師調整等が必要なためお早めにご相談ください】

2025/7/15現在